

令和3年度 第2回事業評価監視委員会 一括審議案件一覧（事業進捗等に大きな変更がない事業）

事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費 (億円) 上段： 前回 評価時 下段： 現時点	事業概要	事業を巡る 社会経済情勢等 の変化	主な事業の 進捗状況	主な事業の進捗 の見込み	コスト削減や 代替案等 の可能性	事業の投資効率性		都道府県・政令市等 の意見	対応方針 (原案)
									【事業全体】	【残事業】		
亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	大阪府柏原市	S37年度～R13年度	945 945	本事業は、亀の瀬地すべり地内の直接的な被害の防止、河道閉塞による湛水・はん濫被害の防止を目的に、斜面の安定化を確保するための地すべり対策事業です。	前回評価(H28年度)以降、事業の効果や必要性を評価するための指標及び地元情勢等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はありません。	事業進捗率 (事業費) 約93%	事業進捗上の大きな課題はなく、今後も引き続き事業を推進していきます。	今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していきます。	【事業全体】 総便益B ：133,122億円 総費用C ：4,152億円 B/C=32.1	【残事業】 総便益B ：247億円 総費用C ：47億円 B/C=5.2	(大阪府知事) 「対応方針(原案)」については異存ありません。 (奈良県知事) 亀の瀬地すべり地は、本県と大阪府の境界付近の一級河川大和川中流部に位置しており、その上下流には両府県の人口・資産が集中しているだけでなく、末端部には国道25号、JR大和路線が通過し、奈良と大阪を結ぶ物流・交通の要衝となっており、地すべり活動が両府県に与える影響は、極めて甚大です。 このため、亀の瀬地すべり対策は、両府県の国土強靱化を図り、住民の安全・安心、経済の安定的・持続的発展を確保する上で、極めて根幹的な事業であり、引き続き国の責務として、高度な知見と技術力を活かし、しっかり取り組んで頂きたい。 以上のことから、対応方針(案)のとおり事業継続が妥当と考えます。	事業継続